

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
3. 業務の範囲	(1) 福祉センターの事業の実施に関する業務 (2) 福祉センターの使用許可業務 (3) 福祉センターの維持管理に関する業務 (4) 管理運営業務 (5) 目的外使用許可に係る事務 (6) その他福祉センターの管理運営に必要な業務

4. 採点表		評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点	
1	運営・利用状況 (40点)	(1) 利用状況 (10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	-	<p>平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点</p> <p>平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)</p>	<p>平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。</p> <p>(1) 指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2) 2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3) 新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不相当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値</p>			
			②利用人数	10	<p>平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点</p> <p>平成28・29・30・令和1・2年の利用者：(24,076人+23,926人+22,129人+19,447人+7,532人)÷5年=19,422人 ※上記(2)を適用 一般利用者 7,765人(個人3,098人 + 会議室4,667人) ÷ 19,422人 = 40%</p>	<p>95%未満～85% 3点</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、8/23～9/30閉鎖。閉鎖以前は、個人利用は安定。閉鎖後は、多治見市でもコロナ感染者が出始めたため、個人利用を控える傾向が見受けられた。逆に、会議室等の利用は、感染防止策に対する意識が向上して利用される方が増加した。</p> <p>※利用人数の評価は、一律8点</p>	8点	
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)	30	<p>仕様書以上：15～12点、仕様書に忠実：11～9点、仕様書の一部不実施(軽微)：8～7点、仕様書の一部不実施(中程度)：6～3点、それ以下：2～0点</p>	別紙「事業評価書」のとおり	仕様書以上12点	<p>・健康に関する事業の需要が高いことから、コロナ感染予防対策として、間隔をあけるとともに換気を充分に行うなど工夫して実施している。体を動かすだけでなく健康情報誌を毎月発行するなど、情報発信にも力を入れている。</p>	24点	
(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	-	<p>内容・事業数等が期待以上：15～12点、内容・事業数等が例年通り：11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る：8～7点、内容・事業数等が例年より劣る：6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点</p>	自主事業なし						
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況 (10点)	①清掃	10	<p>①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する(適正(普通)：2点、一部不備あり：1点、不備あり：0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上：8点、適正(普通)：6点、一部不備あり：4点、不備あり2点</p>	<p>【日常清掃】・月曜日から金曜日(祝祭日を除く)館内清掃(玄関、トイレ、会議室、駐車場内トイレ) 【業者清掃】・ガラスサッシ清掃(年3回)床掃除Pタイル・カーペット(年3回)・絨毯清掃(年3回)・床清掃2階集会室Pタイル(年3回)・施設天井排気口清掃(年3回)・日常清掃業務(毎日)・入浴施設清掃(毎日)・グリストラップ清掃(年2回)・貯水槽清掃(年1回) 【随時清掃】・側溝清掃・中庭木々剪定・裏庭剪定・掃捨い・隣接地落ち葉拾い・玄関前草取り</p>	適正(普通) 2点	<p>・グリストラップの清掃等、仕様書に定められている回数よりも多く実施し施設の美化に努めている。</p>	10点
			②保守・点検			<p>・貯水点検(年1回)・害虫駆除(年6回)・非常通報設備保守点検(年2回)・消防設備総合点検(年1回)・特定建築物点検・建物定期報告消防(年1回)・消防設備点検機械(年1回)・建築基準法に基づく特定建物定期点検(3年1回)・排煙設備点検(年1回)・循環装置(パイセント)点検実施(年1回)・エレベーター保守点検(年6回)・エレベーターリモート点検(毎日)・空調設備点検 年2回(冷暖房切替点検)・空調点検(冷暖房中間点検)年2回・ドア点検年(手動・自動)4回・地下タンク点検(年1回)・ヘルストロン点検(年1回)・ポンプ・ボイラー保守点検(年2回)・空調自動制御装置・機器保守点検 年1回(中央監視装置及び自動制御機器)・水質検査(16項目+12項目)年3回・簡易水道維持管理(年12回)・浴槽水質検査(毎日)・水道水検査(毎日)・浴槽水検査業者(年2回)・空気環境測定(年6回)・保安警備(毎日)・電気設備・自家発電装置保守点検(年6回)・芳香剤交換(随時)・照度検査(年2回)</p>	適正(普通) 2点	<p>・法定点検・日常点検ともに適正に実施されている。</p>	
			③保安・警備			<p>・日曜日から土曜日(祝祭日、第3日曜を除く)施設内保安午後9時30分まで ・毎日 夜間機械警備(午後9時30分から翌8時30分まで)</p>	適正(普通) 2点	<p>・施設内の保安に努め適正に実施されている。</p>	
			④小規模修繕			<p>① 火災報知設備修繕 ② 一般浴蛇口取替工事 ③ 自動ドアタッチスイッチ修繕 ④ 北口玄関屋根の導水加工工事 ⑤ 北口玄関屋根の雨どい清掃工事 ⑥ 一般浴漏電防止工事 ⑦ 一般浴電気交換工事 ⑧ ボイラー漏水工事 ⑨ 厨房排水管漏水工事3ヶ所 ⑩ 機械室のパイプ破裂修繕 ⑪ 天井蛍光管ソケット修繕工事</p>	適正(普通) 2点	<p>・早期発見、早期対応をして施設の管理に努めている。また、日常点検を適正に行うことで事故防止に努めている。</p>	
			⑤危険箇所の把握(施設の取組)			<p>・職員による安全点検(日々業務の中で確認) ・危険箇所を発見時には、速やかに修繕等を行っている。</p>	適正(普通) 2点	<p>・日々の業務の中で常に気を配ることで危険箇所を発見し、修繕を速やかに実施している。</p>	

2 (つづき)	施設管理状況(25点) つづき	(2) その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・市の文書管理方法に準じて適正に管理している。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている	11点
			②環境への配慮			・市の環境方針に準じて対応 ・業務時間内でも節電の徹底 ・メール利用により紙の使用量を削減 ・側溝の清掃による排水を向上 ・裏紙使用の徹底(個人情報への配慮) ・使用済み封筒等の再利用の徹底 ・打ち水・ゴーヤ等による暑さ対策の実施(デイサービスセンター) ・地域老人クラブ等との協力により、センター玄関周りに花を設置整備(年2回) ・職員による除草作業(年2回) ・施設の外回りを中心に、トイレ建物の洗浄、中庭の樹木選定、神社との境界部分の剪定・除草等を実施 ・隣接する住宅との境界の樹木の剪定(落ち葉や枝の落下への対応) ・風や雨など天候により、翌日に施設周辺を点検し、必要に応じて清掃を実施 ・昼の休憩時間中は事務所の照明を消灯 ・事務所の空調機使用を最低限に控える	期待以上 3点	・デイサービスセンターの方達と一緒にゴーヤを育て暑さ対策をしたり、地域の老人クラブの方達と玄関周りに花を設置したり、環境整備に努めている。 ・利用頻度の高い外のトイレを毎日洗浄し、常に清潔に努めることで地域住民の方に感謝されている等環境に配慮している。	
			③バリアフリー			・施設内でのバリアフリー化。多目的トイレ、洋式トイレ、手すり、自動ドア、エレベーターの設置 ・車いす利用者等の移動の際に支障とならないように、通路を確保 ・認知症の方が迷わないように玄関、トイレ、事務所などの案内を掲示 ・館内にも植物を配置し認知症の方が自然を感じてもらえるように工夫した。 ・障がい者への理解を深めていただくため、笠原地域の障がい者福祉施設の情報コーナーを設置した。	適正(普通) 2点	・通路を広く確保してあるので、車椅子の方も安心して施設を利用することができ、バリアフリーに配慮した取組みができています。	
			④備品管理			・備品台帳を整理 ・備品を適正に管理し、耐用年数超過物品の点検、修繕、買換え、廃棄処分等の対応	適正(普通) 2点	・適正に実施されている	
			⑤個人情報保護			・多治見市社会福祉協議会の「個人情報保護管理規程」により、個人情報が記載されている書類は、鍵付きキャビネット等にて適正に管理	適正(普通) 2点	・適正に実施されている	
			⑥事故等への対応			0	事故等への対応は減点対象とする (事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	事故なし	
3	当該施設の経営状況(5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満~100%:4点、100%未満:3点	収入 27,180,054円 ÷ 支出 26,344,837円 = 103%	105%未満~100% 4点	・指定管理委託料の中で適正に行われている。	4点	
4	より良い施設運営のための取組(30点)	(1) 市民・利用者の声の反映(15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10~8点、適正(普通):7~5点、不備あり:4~1点	・窓口で日々職員が直接聴いた意見で、できる事及びやるべきことは、なるべく早く実現した。(電灯の修繕・靴のまま履けるトイレのスリッパの設置・傘の貸出・下駄箱の整理等) ・ご意見箱を設置:コロナ禍で来館者が減少したため意見はなかった。 ・利用者アンケート調査:9月に計画をしたが、まん延防止等重点措置で自主利用者の来館が少なくなったため、中止とした。	期待以上 9点	・コロナ禍で来館者が少なくなっても、来館者に声かけをする等、親しみを持ってもらうことで、来館者の意見を拾いやすい環境作りをしている。その意見を出来る限り迅速に反映させている。	9点
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3~1点 ※苦情なしは5点とする	・指定管理に関する苦情なし ・苦情申出窓口が設置してある事を施設内に掲示している。 ・苦情申出窓口を設置し、苦情対応責任者・苦情受付担当・第三者委員会を設けている。	期待以上 5点	・苦情なし	5点
		(2) より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1~3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が 期待以上:15~12点、適正(普通):11~9点、普通未満~物足りない:8~0点	・社会福祉協議会の地域福祉のネットワークを活かし、自治会や地域活動、地域組織の会合等で周辺地域での紹介を行うとともに、他地域の福祉事業の情報を笠原地域の関係組織と協力して住民に情報提供し、色々な外出、仲間づくりの場を紹介している。 ・笠原地域の障がい者施設と連携を図り、情報や作品をかさはら福祉センターに掲示し市民に障がい者の理解を呼びかけている。(今年度はながせ通りにある障がい者施設より作品展示の依頼があり計画したが、まん延防止経過措置の発令で中止となった。) ・健康情報を毎月掲示し健康づくりの取り組み方法を発信した。健康について館内にいる看護師が利用者に気軽に声をかけ、心配事があれば相談に応じ、必要に応じては関係機関に繋げている。 ・福祉センター内の介護保険事業者とも連携し、早期のサービスの情報提供やサービス利用に繋がるなど介護支援を図っている。 ・利用者が気軽に利用でき、憩いの場となるようにあいさつ、声かけ、環境整備に努めている。 ・ボランティアセンターと連携を図り、ボランティアに関する情報を掲示したり、他地域の掲示板に笠原地域のボランティア募集の掲示をしたり、また、身近なボランティア活動の呼びかけとして、ベルマーク・古切手を社協広報紙、地域の関係組織に募集したところ、多くの方に享禄をいただき、特にベルマークは笠原保育園に寄贈し地域に役立ててもらえることができた。結果も掲示し引き続き募集している。 ※福祉教育に関する学校訪問やボランティアの受け入れは、コロナ禍で実施できなかったが、地域の児童センターとクリスマスプレゼント交換を実施し交流を図ることが出来た。	期待以上 14点	・地域の児童センターとクリスマスプレゼント交換等、コロナ禍でも新しい取組みをし積極的に事業を実施している。コロナ禍で出来ないのではなく、どのようにしたら出来るかを工夫して行っている。	14点	

5	その他 (減点方式)	(1) 報告書類の提出状況	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微): △1、一部遅れ・不備あり(中程度): △2、一部遅れ・不備あり(それ以下): △3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・期間内に書類を提出している。	0点
		(2) 市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり: 減点なし、対応等が期待以下(軽微): △1、対応等が期待以下(中程度): △2、対応等が期待以下(それ以下): △3	対応の遅れ等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・指示に対して速やかに対応している。	0点
合計		100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				85点
						全体的な評価 ・仕様書に定められている以上に、日常点検・法定点検をしっかりと利用者へ快適な環境を提供できるようにしている。 ・高齢化に対応して、健康に関心のある事業メニューを選択し、窓口・館内での声かけを行いながら継続している。	極めて良好